

第 16 回「議会解散について」

新聞等でご承知のことかと思いますが、3月13日に私に対する不信任案が可決されました。

不信任決議の内容は、公約達成を優先し、住民や議会の意見を聞かず独断的であること、意に沿わない職員へのパワハラ、国県および近隣町との良好な関係が崩れかけていること等が挙げられました。

道の駅の整備については、町、議会、地区、各種団体で構成される委員会が1年をかけ、構想を策定したものです。その案を基に地区懇談会、住民説明会、議会全員協議会等で報告し、建設のための設計予算が承認されたにもかかわらず、整備費用は承認されませんでした。町としては説明を尽くしてきたとの認識でしたが、議会との認識の相違が今回の結果につながってしまったとすれば、誠に残念に思います。

また、パワハラにつきましては、私は職員を管理する立場ですので、事故報告の遅れや怠慢な対応があれば、叱るのは当然と考えておりますし、逆に良い対応をした職員に対しては、心の底から褒めております。恫喝したとは全く思っておりませんし、私と職員の間には緊張感がないことは、町民にとって良いことなのではないでしょうか。

国県との関係も、国や県が決めたことに追従するだけでなく、町として意見を述べていくことも必要であり、それが関係悪化につながっているわけではありません。

不信任案が可決された場合には、首長は10日以内に議会を解散するか、解散しない場合は失職となります。私は、議会から出された不信任案が、不信任の理由には当たらないと判断し、議会を解散する決断をしました。4月21日には、議会議員選挙が執行されますが、町の将来を決める大事な一票であることを忘れずに投票していただきたいと思います。